

令和 7 年 9 月 1 7 日

第 4 回 廿 日 市 市 議 会 追 加 議 案
(第 3 回 定 例 会)

廿 日 市 市

第4回廿日市市議会追加議案目次

| | | | |
|--------|-------------------|-------|---|
| 議案第63号 | 公の施設の指定管理者の指定について | …………… | 1 |
|--------|-------------------|-------|---|

議案第63号

公の施設の指定管理者の指定について

廿日市市福祉健康増進保養センター設置及び管理条例（平成15年条例第29号）第13条の規定により、次のとおり廿日市市福祉健康増進保養センター（スパ羅漢）の指定管理者を指定することについて、市議会の議決を求める。

令和7年9月17日提出

廿日市市長 松本 太郎

1 公の施設の名称

廿日市市福祉健康増進保養センター（スパ羅漢）

2 指定管理者となる団体の名称

廿日市市栗栖508番地

中本造林株式会社

代表取締役 中本 雅生

3 指定の期間

令和7年10月1日から

令和8年3月31日まで

(提案理由)

廿日市市福祉健康増進保養センター（スパ羅漢）の指定管理者が吸収合併により事業承継されることに伴い、当該施設の指定管理者を新たに指定することについて、市議会の議決を求めるものである。